

東日本大震災による水産業の被災実態と復興の足がかり

福島県における水産業の被害

平川直人

福島県水産試験場

2011年8月29日、宮城県気仙沼沖で漁獲されたカツオ18トンが福島県いわき市小名浜魚市場に水揚げされた。福島県沿岸部は東日本大震災による地震や津波の影響を受け、水産関連施設の多くはその機能を失った。震災後、漁業者の手により陸上部分の瓦礫は整理されたものの、いまだ多くの水産関連施設は復旧途中である。そのような中での水揚げは、福島県における漁業復興の第一歩として多くの漁業関係者に希望を与え、浜は大いにぎわった。東日本大震災から171日目のものであった。

2011年3月11日14時46分、携帯電話の緊急時地震速報が鳴った。その日は普段通り職場で仕事をしていて、地震速報を聞くと同時に屋外に出て揺れに備えた。直後、今まで経験したことのない大きな縦揺れと横揺れに見舞われる。周囲のアスファルトには亀裂が走り、対岸の小名浜工業地帯ではいくつかの爆発音や火の手も確認された。かつてない長時間にわたる激しい揺れに直立姿勢を保持するのも困難な状況であった。揺れが収まり、職員の無事と建物の安全を確認して屋内に戻ると、すぐに津波警報の発令を聞く。福島県水産試験場は福島県いわき市小名浜の海沿いに立地する。私が2009年に水産試験場に勤務してから津波注意報はいくつか経験したが、いずれも大きな被害はなく、そのすべてが波か津波か判断に迷うようなものであった。このため、津波警報発令時点では、地震の大きな揺れには恐怖を感じていたが、津波に対する警戒感はほとんどなく事態を静観していた。しかし、それから30分後、状況は一変する。到来した津波第一波は防波堤をはるかに超え、視界に入る構造物を次々と飲み込んでいった。津波第一波到達後は近くの高台に避難していたものの、小名浜港の海底が見えるほどの引き波と周囲を一瞬で飲み込む大きな津波に膝が震え、ただ茫然と海を眺めた(図1, 2)。

福島県水産試験場は津波の直撃を免れたため、職員の無事と庁舎の安全性は震災当日にある程度把握できた。しかし、地震と津波によりライフラインは寸断されその被害の全容を把握するには数日を要した。福島県水産試験場調査船いわき丸は津波により係留索が切断、無人の



図1 2011年3月11日小名浜港の津波



図2 2011年3月11日小名浜港津波到達後の引き波

船は制御不能となり震災当日小名浜港に沈没した。福島県水産試験場相馬支場も職員は全員無事であったが、建物の屋根を超える津波により施設は全壊した。私が磯根漁場調査で普段使用している船外機船「みさき」は幸い船体の大きな損傷は免れたものの、係留場所から数百メートル離れた道路上に打ち上げられた。船体の修繕を



図3 2011年3月12日小名浜港一号埠頭



図4 2011年3月24日いわき市久之浜漁港

行う造船所も被災し、再び「みさき」で調査できるようになったのは3ヶ月後のことであった。

東日本大震災により福島県の漁港はその全てが被災した。農林水産省の集計によると、被災した漁船隻数は873隻、その被害金額は66億円に上る（東日本大震災について～東北地方太平洋沖地震の被害と対応～<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/saigai/110824.html>）。産地市場や荷さばき所、給油施設などの共同利用施設も140億円近い被害金額となっている。震災後訪れた多くの漁港では、かごや漁具、津波により剥がされた地面のアスファルトなどの瓦礫が散乱し、損壊した漁船が打ち上げられていた（図3, 4）。その凄惨な光景は未だ脳裏に強く焼き付いている。

福島県沖には広大な大陸棚が広がり、沖合底曳網、小型底曳網、固定式刺網、流し刺網、船曳網、貝桁網、延縄および釣りなどの漁業が行われてきた。また、いわき

市や相双地区の磯根漁場ではアワビやウニが漁獲されてきた。震災から6ヶ月が経過し、福島県以外の被災県ではすでに漁業が再開されている。しかし、福島県では漁港や魚市場、それに付随する施設の復旧は続けられているものの、漁業再開の見通しは立っていない。この最大の障壁は、いまだ事態収束が図られない東京電力福島第一原子力発電所事故（原発事故）にある。福島県沿岸で操業を行う漁業関係団体は、水産物の安全性が確認されるまで操業を自粛することとした。原発事故によって、放出された大量の放射性物質が土壌や河川、海洋に降下し、その結果、福島県沖やその周辺の海域で採集された水産物の一部から国が定める暫定基準値を超える放射性物質が検出されている。放射性物質はその汚染の程度を目で見て判断することができないため、消費者の不安を助長する。福島県水産試験場では、この不安の払しょくや迅速な漁業再開の支援を目的として、海洋生物、海水および海底土などの放射性物質検査を行い、水産物の安全性の確認、生態系における放射性物質拡散状況の把握および海洋生物の放射性物質の取り込みや排出に関する研究などについて現在取り組んでいる。

2011年8月29日に小名浜港に水揚げされたカツオは翌日には、築地に送られセリにかけられた。前述の通りこのカツオは宮城県気仙沼沖で漁獲されたものであり、水揚げ後に行った検査では、放射性物質は検出されなかった。つまり、現在市場に流通するカツオと同様の安全が確認されたカツオであった。しかし、築地でのセリの結果、福島県産カツオには、通常の価格を大きく下回る安値がつけられた。このカツオが他のカツオと異なっていたのは福島県産と記載されていたことだけである。前日の初水揚げの盛況とは一変し、この結果は福島県水産関係者を大きく落胆させるとともに、消費者の放射性物質に対する不安が想像以上に根深いものであることを痛感させられた。

水産物を手にする消費者やそれを提供する漁業者の不安を払しょくするために私たちが行えることは、迅速な放射性物質検査体制を築き、透明性の高い情報を提供することである。この情報をもとに消費者・生産者ともに風評に惑わされることのない判断をしていただきたいと考えている。これと並行して、水産物の安全性の確認とともに迅速な漁業再開が進められるよう漁港や市場機能などのインフラ整備も重要となる。こうした水産関連施設の復旧に加え、福島県の水産業は原発事故に対する対応も求められており、今後の復興は非常に険しい道りとなる。しかし、国、県、市町村および漁業関係団体が強固に連携し、よりよい福島県水産業の未来が築けるよう前進していくことが必要となる。